

平成26年4月1日

お客様各位

視覚障がいをお持ちのお客様に対する 窓口扱い振込手数料の引下げについて

当組合は、CS（お客様満足）の向上ならびにCSR（企業の社会的責任）の取組みの一環として、視覚障がいをお持ちのお客様で、ATMでの振込手続きが困難なお客様に対して、窓口扱い振込手数料を下記の通り、ATM振込手数料と同額に引下げを実施いたしますのでご案内申し上げます。

尚、振込名義人が障がい者本人名義での振込みに限りますので、窓口への来店の際には障害者手帳をご持参いただき、ご提示お願い申し上げます。

記

1. 対象となるお客様

窓口で振込のお取引をされる視覚に障がいをお持ちのお客様

2. 引下げ後の窓口扱い振込手数料（消費税別）

項目			組合員	一般	
振込	本支店	自店宛	5万円未満	無料	無料
			5万円以上	無料	無料
		他支店宛	5万円未満	無料	100円
			5万円以上	無料	200円
	他行扱い		5万円未満	200円	300円
			5万円以上	300円	500円